

令和4年8月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年8月1日（月） 13：30～15：08

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 友 永 峰 昭
委 員 立 花 博
委 員 村 里 亜 紀

○欠席委員 吉田光利

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 古 賀 英 樹 教育総務課長 森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長 牟 田 満 社会教育課課長 中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長 中 島 耕 一 書 記 末 吉 由 美

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課7月行事報告
- 第 5 議案上程

第42号議案	令和4年度（令和3年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について（非公開）	原案可決
第43号議案	令和4年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について（非公開）	原案可決
第44号議案	令和4年度ふるさとにもどってこね奨学金ふるさと奨学生の決定について（非公開）	原案可決

第45号議案	島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討 委員会設置要綱	原案 可決
--------	----------------------------------	----------

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 8月行事予定表

(2) その他

① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

② 全国学力調査の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】 開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより8月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に友永委員と立花委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。7月1日 に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございま す。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見 をお願いいたします。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	何かありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
-------	---

第 4 教育長報告及び各課 7 月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 7 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>わたしからは、7 月行事について 4 点報告いたします。</p> <p>1 点目は新型コロナ感染の状況について、現在、全国的に爆発的に感染者が増加している状況にあります。本市においても、高い数値が続いている状況です。学校は 21 日から夏休みに入りましたが、感染者は減少傾向にはありません。</p> <p>7 月 1 日以降 7 月 29 日報告までの教育委員会関係の感染状況について報告します。学校関係者の感染者数は月単位では過去最高になりました。7 月に入りまして、小学生 136 人、中学生 49 人となっており 1 月からの累計では教職員も含めて 555 人となりました。夏休みに入り人の動きが活発化する中で、さらなる感染拡大が心配されるところであります。教育委員会関係の諸行事は現段階では感染対策を万全にとりながら、予定通り実施したいと考えています。</p> <p>2 点目は学校経営訪問について、令和 4 年度は校長の異動が多かったことから、11 校の学校経営訪問を実施しましたが、委員さん方には暑い中、そして感染が拡大する中対応いただきましてありがとうございました。校務支援ソフトの活用状況、タブレットの授業における活用状況を心配しておりましたが、使うというレベルではどこも力を入れていることがわかりました。</p> <p>3 点目は長崎県中学校体育大会について、長崎県中学校体育大会は、7 月 23 日から 25 日までの 3 日間県内各地で実施されました。</p> <p>何よりも心配されたのは新型コロナ感染若しくは濃厚接触者となり大会に出場できない生徒が出ることでありましたが、残念ながら直前になって陽性者が生まれて大会に出場できない生徒もおりました。</p>
-------	---

	<p>結果については、後程学校教育課長から報告があります。</p> <p>4点目は県・市教育長スクラムミーティング及び第2回都市教育長協議会について、7月13日に県・市教育長スクラムミーティングが長崎市で、7月26日には、第2回都市教育長協議会が佐世保市で開催されました。</p> <p>スクラムミーティングでは主に「ふるさと教育について」を協議題として意見交換がなされました。県立高等学校が進めている地域探求学習にもう少し視点をあてた協議ができれば、小・中学校との連携も図りやすいのではないかと思います。</p> <p>都市教育長協議会では、「部活動の地域移行について」を中心協議題として意見交換がなされました。</p> <p>国のはっきりとした考え方が示されていないことから、すべての市において動きようがないというのが実態でした。特に、離島部は地域移行については、かなり困難度が高いということが紹介されました。今後の国の動きについて注視していきたいと思います。</p> <p>以上でわたしの報告を終わります。</p> <p>続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。</p>
森崎課長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
牟田課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
中島課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願い

立花委員	<p>します。</p> <p>学校教育課にお尋ねですが、27日の学校安全総合支援事業第1回実践委員会、これについて教えてください。</p>
牟田課長	<p>この学校安全総合支援事業といいますのが、今年度島原市の特別支援学校が県の指定を受けることになりました。本来は県立がありますが、特別支援学級が行うこと、以前三会中学校がこの事業を行っておりまして、安全支援ということの事業を行っておりまして、ぜひ島原市教育委員会の方にも助言をいただきたいということで参加の依頼がありました。以上です</p>
立花委員	<p>ありがとうございます。分かりました。</p>
森本教育長	<p>学校教育課のことで1つ報告をしておきます。先ほどの報告の中でありました医療的ケア児ですね、14日にありました医療的ケア担当者オンライン研修会ですね、これは法が変わりました。学校の中で医療的行為が必要な児童・生徒がいる場合は、これまで学校は対応できませんでしたので、必ず保護者の方に来ていただく、そしてそういった医療行為をやっていただかないと、養護教諭は一切医療行為ができませんので、そういったことだったのですが、そのような状況では保護者の負担が大きいのので、学校で対応できるような体制づくりをするようにと法が改正になりました。従いまして、そういった児童・生徒がいる場合は、医療行為を必要とするということで、例えば市教委で看護師の資格を持った人を置いて、その学校に行って医療行為をやっていただくという、そういった体制づくりをしなければならないとなりましたので、昨年度から法は施行されていますが、今までは対象となる児童・生徒がいまませんでしたので対応していませんが、来年度の新入学からそういった児童がいらっしゃいましたら、そういった体制づくりをしませんといけませんから制度づくりから始めませんといけませんし、予算についても要求をしないといけないと思っていますところです。制度が大きく変わりましたのでご紹介をしておきます。</p>

森本教育長	<p>他にありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは日程第5「議案上程」に入ります。</p>
第 5 議案上程	
森本教育長	<p>第42号議案</p> <p>令和4年度（令和3年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について</p> <p>それでは、第42号議案について提案理由等の説明をお願いします。</p>
森崎課長	<p>第42号議案の令和4年度（令和3年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（案）については、議会に報告する前ということで、非公開をお願いします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、事務局から、第42号議案「令和4年度（令和3年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（案）について」、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
森本教育長	<p>《承認》</p> <p>異議がないようですので、「非公開」といたします。第42号議案の説明をお願いします。</p>
<p>【非公開の審議】</p> <p>(第42号議案は原案可決)</p>	

第43号議案

令和4年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について（非公開）

森本教育長

続いて第43号議案の説明をお願いします。

森崎課長

第43号議案「令和4年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について」は、個人情報等非公開にするべき案件ということで、非公開でお願いします。

森本教育長

ただいま、事務局から、第43号議案「令和4年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について」、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

《承認》

森本教育長

異議がないようですので、「非公開」といたします。第43号議案の説明をお願いします。

【非公開の審議】

（第43号議案は原案可決）

第44号議案

令和4年度ふるさとにもどってこんね奨学金ふるさと奨学生の決定について（非公開）

森本教育長

続いて第44号議案の説明をお願いします。

森崎課長

第44号議案「令和4年度ふるさとにもどってこんね奨学金ふるさと奨学生の決定について」も、個人情報等非公開にするべき案件ということで、非公開でお願いします。

森本教育長	<p>ただいま、事務局から、第44号議案「令和4年度ふるさとにもどってこね奨学金ふるさと奨学生の決定について」、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
森本教育長	<p>異議がないようですので、「非公開」といたします。第44号議案の説明をお願いします。</p> <p>【非公開の審議】</p> <p>(第44号議案は原案可決)</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>第45号議案 島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱</p>
森本教育長	<p>それでは、第45号議案の提案理由等の説明をお願いします。</p>
牟田課長	<p>「第45号議案 島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱」について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案集の15ページをお願いします。</p> <p>提案理由ですが、事務職員の学校運営への積極的な参画を促し、学校運営のより一層の充実と活性化を図るため、島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会を設置しようとするものであります。</p> <p>事務職員の標準的職務についてご説明をいたします。平成29年4月1日に施行された学校教育法の改正により、学校事務職員の職務は、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改められ、今後、益々、</p>

事務職員が学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画することが求められています。そこで国の「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等」も踏まえ、県教育委員会から市町立小中学校事務職員の標準的職務一覧表が示されたところであります。

この一覧表に元に本市におきまして、学校規模や経験年数、あるいは学校の実情、共同実施室の存在等も考慮しながら、適切な職務を検討していくための委員会であります。

14ページをご覧ください。先程、提案理由の中で第1条の目的につきましてはお説明させていただきました。第1条の2項では、検討事項の具体的な調査・研究等を行うため、島原市小・中学校事務部会に作業部会を設置すると規定しています。第2条は、組織について規定しています。委員会の委員は、学校教育課、教育総務課、校長会、小・中学校事務部会、共同実施推進室で構成します。

第3条は、任務について規定しており、第1項1号において、標準的職務について、第2号において、学校組織への適正な位置づけについて、第3号において、島原市教育委員会において定める規定等の整備について定めております。

第4条には、運営について規定して規定しており、委員会には、議長及び事務局を置くとして定めています。その他16ページには検討委員会の委員と作業部会を掲載しております。以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第45号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。

立花委員

1点お尋ねします。14ページで設置期間が令和5年3月末までとなっていますが、あと半年で教育委員会に対して提言をしなくてはいけないのですね、大変だなと気がしますので、そういうことでいいのかということを確認します。

牟田課長

事務職員の方から昨年度から、このことについて検討委員会を設置し

	<p>たい旨の話がありました。実質昨年度の10月以降、事務部会の方で作業部会の前段階として動き始めて、どのような形で進めていいのかなというのを事務部会で検討していただき、そして今年度に入りまして、さらに検討委員会を設置して進めようということになりまして、時間がない中ではありますがしっかり進めていきたいと考えております。</p>
立花委員	<p>事務職員として、既に具体的に動いているということですね。</p>
牟田課長	<p>事務職員としましては、県が示した標準的職務一覧表の職務内容が職種ごとに分けられており、主幹、主任、事務職員というふうに分けられていますが、島原市の場合は共同実施推進室の兼ね合いもありまして、主幹、主任を追い越してやっている部分がありまして、島原市として適切なものを作るために、職務内容をきちんと確認したうえで検討委員会に望みたいということで、まずは、その部分を昨年度取り組んでいただいたところです。</p>
立花委員	<p>はい、分かりました。</p>
森本教育長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第45号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第45号議案については、原案のとおり承認することといたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	

<p>森本教育長</p> <p>牟田 課 長</p> <p>森本教育長</p>	<p>で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p> <p>異議がないようですので、「非公開」といたします。</p> <p>①教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p>②全国学力調査の報告（非公開）</p> <p>【非公開の報告】</p> <p>非公開を解いて会議を再開します。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>（なしの声）</p>
<p>第 8 閉会（15：08）</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>これで本日の8月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員